



第66期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年7月1日～平成29年6月30日

日時 平成29年9月27日（水曜日）
午前10時

場所 神奈川県厚木市上依知3001番地
神奈川県内陸工業団地会館
3階大ホール

目次

株主の皆様へ	1
第66期定時株主総会招集ご通知 (提供書面)	2
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	

株式会社 オーネックス

証券コード5987

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社第66期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

オーネックスグループは、健全な事業活動をとおりして企業として発展し、社会への還元を図ります。

そのために、関係法令を遵守し、社会的良識を持った良き企業市民としての責任を果たし、お客様、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会、従業員をはじめとした関係者からの信頼を得て、企業価値を高めるべく努力いたします。

現在、当社を取り巻く事業環境は厳しいものの、当社の伝統である“現場の強み”を更に発展させ、お客様の様々なニーズに対応できる企業体質の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成29年9月



代表取締役社長
大屋 和雄

証券コード 5987
平成29年 9月12日

株 主 各 位

神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3

株式会社 オーネックス

代表取締役社長 大 屋 和 雄

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月27日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県厚木市上依知3001番地
神奈川県内陸工業団地会館 3階大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.onex.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善、設備投資や輸出の持ち直しが続く中で景気の緩やかな回復基調が続きました。海外では米国の景気は着実な回復が続いており、ヨーロッパ経済の緩やかな回復や中国経済にも持ち直しの動きがあります。ただし、海外経済の不確実性や、中東、北朝鮮等の地政学的リスクにより、為替・金融資本市場の変動リスクが大きくなっており、先行き不透明感が増加しています。

このような経済状況の下で、当社グループは、生産性の向上に取組み原価低減を図り収益性向上に努めました。主力取引業界である自動車部品、建設機械、産業工作機械の中で、建設機械関連受注は一部で底入れの動きも見られますが低迷しており、産業工作機械関連受注はロボット用減速機等が増加、自動車部品関連受注も好調に推移しました。これにより、売上は前期と比較して増収となりました。経費面では、電力費等の製造コストが低下し、経費の削減に努めたため、前期と比較して増益となりました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は5,476百万円（前期比6.3%増）、営業利益は288百万円（前期は32百万円の営業損失）、経常利益は294百万円（前期は27百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は128百万円（前期は85百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別（連結）の売上高及び概況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業	平成28年6月期		平成29年6月期 (当連結会計年度)		対前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
金属熱処理加工事業	4,604,325	89.38%	4,874,865	89.02%	270,540	5.88%
運送事業	547,094	10.62	601,524	10.98	54,430	9.95
合計	5,151,419	100.00	5,476,390	100.00	324,970	6.31

【金属熱処理加工事業（株式会社オーネックス、株式会社オーネックステックセンター）】

金属熱処理業界においては、主力取引業界である自動車部品関連需要の受注は好調に推移し、産業工作機械関連需要の受注も増加、建設機械関連需要の受注は低迷しておりますが一部に底入れの兆しがあり、全体的に受注増加傾向にありました。また、株式会社オーネックステックセンターの売上も増加し、売上は前期と比較して増収となりました。

加えて電気料金を削減し、生産性の向上及び人件費、諸経費削減に取り組み全力で収益の確保に努めたため、セグメント利益は増益となりました。

これらの結果、売上高は4,874百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は232百万円（前期は87百万円のセグメント損失）となりました。

【運送事業（株式会社オーネックスライン）】

運送事業につきましては、三重営業所の開設に伴う売上増加、機械などの重量物の搬送取り扱いが安定していたため、売上は増加しました。一方で、備車（外注）便を活用すると共に、運行管理の徹底、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減などに努めましたが、人材確保のための人件費増加や減価償却費の増加によりセグメント利益は減少しました。

これらの結果、売上高は601百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は21百万円（同12.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は506百万円で、その主なものは、厚木工場の真空洗浄機29百万円、東松山工場の真空脱脂洗浄機49百万円、バッチ型浸炭炉39百万円及び無酸化焼戻炉31百万円、株式会社オーネックステックセンターの機械装置等に112百万円、株式会社オーネックスラインのトラック9台60百万円（車両運搬具44百万円、リース1台15百万円）です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	4,968,709	5,212,019	5,151,419	5,476,390
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	65,943	191,610	△85,078	128,618
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.98	11.57	△5.14	7.77
総資産 (千円)	7,836,461	8,479,333	9,152,557	9,997,150
純資産 (千円)	5,111,926	5,319,938	5,157,145	5,301,837
1株当たり純資産額 (円)	308.57	321.18	311.37	320.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
 2. 平成29年6月期(当連結会計年度)の状況につきましては、「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(平成29年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーネックス ラ イ	50,000千円	100.0%	一般区域貨物自動車運送事業
株式会社オーネックス テ ッ ク セ ン タ ー	95,000千円	100.0%	金属熱処理加工事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、各種政策の効果から、緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、為替、原油価格の動向、中国をはじめとする新興国や資源国等の景気動向など海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動により、景気の下振れリスクは高まっています。

このような状況の中で、競争は一段と激化すると考えられることから、㈱オーネックステックセンターの三重工場を拡充し、事業拠点ネットワークを最大限に活用して取引先のニーズにより一層迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、営業体制を見直し国内外で受注の拡大による顧客基盤の拡大を図ると共に、効率化を推進し、原価、経費の低減を図ることにより収益力を向上させ、強靱な企業体質を構築してまいります。

今後もグループの総力を結集し、業績の向上に努める所存でございますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年6月30日現在）

当社グループは、金属熱処理加工事業、運送事業を行い、主な事業内容は次のとおりであります。

【金属熱処理加工事業】	浸炭熱処理 窒化熱処理 焼入・焼戻し・焼鈍し 高周波熱処理 真空熱処理 コーティング
【運送事業】	一般貨物運送

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年6月30日現在）

会社名	所在地
株式会社オーネックス	本社及び厚木工場(神奈川県厚木市)、東松山工場(埼玉県東松山市) 長野工場(長野県上田市)、山口工場(山口県山陽小野田市) 三重営業所(三重県亀山市)
株式会社オーネックスライン	本社及び厚木営業所(神奈川県厚木市) 埼玉営業所(埼玉県比企郡滑川町)、三重営業所(三重県亀山市)
株式会社オーネックステックセンター	本社(神奈川県厚木市)、三重工場(三重県亀山市)

(7) 使用人の状況（平成29年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属熱処理加工事業	221(122)名	1名減（11名増）
運送事業	40(5)名	2名減（ 1名増）
合 計	261(127)名	3名減（12名増）

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
203 (115) 名	4名減（6名増）	40.1歳	14.6年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	768,720千円
株式会社横浜銀行	450,997
株式会社商工組合中央金庫	443,860
株式会社みずほ銀行	158,428

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 58,686,000株
- ② 発行済株式の総数 16,600,000株
- ③ 株主数 1,166名（前期末比122名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
大屋和雄	1,643千株	9.92%
有限会社大屋興産	1,056	6.38
大屋廣茂	830	5.02
株式会社横浜銀行	797	4.82
坂内誠	728	4.40
富春勇	680	4.11
株式会社三井住友銀行	585	3.53
株式会社商工組合中央金庫	568	3.43
T H K 株式会社	530	3.20
東京中小企業投資育成株式会社	463	2.80

(注) 持株比率は自己株式（38,038株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大屋和雄	最高執行役員兼事業本部長 株式会社オーネックスライン 代表取締役社長 株式会社オーネックステックセンター 代表取締役社長
常務取締役	鶴田猛士	管理本部長兼事業本部副本部長 株式会社オーネックスライン 監査役 株式会社オーネックステックセンター 取締役
取締役	武藤孝司	事業本部副本部長兼営業部長 株式会社オーネックスライン 取締役 株式会社オーネックステックセンター 取締役
取締役	高階毅司	事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場・長野工場工場長 兼設備管理部長
常勤監査役	横山剛	株式会社オーネックステックセンター 監査役
監査役	吉田雄彦	
監査役	鍛冶良明	

- (注) 1. 監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は社外監査役であります。
 2. 当社は監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
横山剛	平成28年9月27日	辞任	取締役事業本部副本部長 株式会社オーネックステックセンター監査役
軍司茂	平成28年9月27日	任期満了	常勤監査役

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (-)	104,240千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,586千円 (5,280千円)
合 計	9名	119,826千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成5年9月24日開催の定時株主総会において年額204,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成5年9月24日開催の定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
- . 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 平成28年9月27日をもって退任した取締役1名への退職慰労金は以下の通りです。
 ・退職慰労金810千円

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先と当社との関係及び当社と当該他の会社との関係
 該当事項はありません。
- . 当事業年度における主な活動状況
 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (4回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 吉田雄彦	15回	100.0%	4回	100.0%
監査役 鍛冶良明	15回	100.0%	4回	100.0%

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役の吉田雄彦氏は、必要に応じて他社の経営者であった経験・知識に基づき、また、鍛冶良明氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外監査役2名を含む監査役会により適正な監査がなされ、内部統制システムが適正に構築、運用されていると考えております。また、平成26年5月に設立した株式会社オーネックステックセンターにて三重県亀山市に熱処理工場を建設し、平成27年12月に操業開始しております。当社グループは将来を見据えて需要地に近接した工場配置、労働力の確保、物流の効率化、BCP対策等グループ事業の再編成を行い、中長期的な企業価値の向上をグループ一丸となって取り組んでおり、熱処理事業の特殊性に鑑みた場合、当社のグループ再編成に係る意思決定を遅らせることとなり、当社の利益につながらないものと判断したことから、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。

しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築すること及び株式会社オーネックステックセンターが軌道に乗ってきたことから、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けるために、グローバルな企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成29年9月27日開催予定の第66期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、以下の点から検討を行い、妥当性があると判断しました。

- ・ 監査計画と実績の比較検討
- ・ 監査実績及び意見の内容
- ・ 新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
- ・ 新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、オーネックスグループ企業行動憲章を制定し法令遵守を周知徹底する。

ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ハ. 取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及びコンプライアンス・リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。

ニ. 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があることを認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。

ホ. 執行部門から独立した部署が内部監査を実施する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を定め、リスク管理規程に基づき管理体制を整備するものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、常務取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に従うこととする。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、オーネックスグループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を整備するものとする。
 - ロ. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役会は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - ハ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンスリスク管理責任者に報告するものとする。コンプライアンスリスク管理責任者は直ちに監査役に報告を行うと共に、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて補助業務をする者を配置する。
- 7) 上記使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務の補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得るものとする。
 - ロ. 前項の使用人は、監査役から指示を受けた業務を執行する。
- 8) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社グループに重大な損失を及ぼす恐れのある事項等を適時、適切な方法により監査役へ報告するものとする。
 - ロ. 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確な対応を行う。

- 9) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な取扱いを受けないものとする。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- 11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は稟議書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
ロ. 代表取締役は、取締役及び使用人の監査役職務の重要性に対する認識及び理解を深め、監査役職務の執行が実効的に行われるよう環境整備に努める。
- 12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
平成28年7月1日から平成29年6月30日の期間において、取締役会を16回、経営会議を12回、関係会社報告会を2回開催いたしました。
- (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。
当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり2円の配当とする予定であり、株主総会の決議事項といたします。
- (7) 会社の支配に関する基本方針
当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,265,212	流 動 負 債	1,853,844
現金及び預金	2,131,461	支払手形及び買掛金	201,348
受取手形及び売掛金	1,287,003	電子記録債務	198,849
電子記録債権	580,354	短期借入金	40,000
製 品	9,110	1年内返済予定の長期借入金	516,781
仕 掛 品	30,208	1年内償還予定の社債	45,000
原材料及び貯蔵品	89,358	リ ー ス 債 務	50,977
繰延税金資産	18,397	未 払 金	162,869
そ の 他	119,318	未 払 費 用	249,637
固 定 資 産	5,726,362	未 払 法 人 税 等	116,498
有 形 固 定 資 産	5,146,414	賞 与 引 当 金	20,078
建物及び構築物	1,312,738	そ の 他	251,803
機械装置及び運搬具	1,174,390	固 定 負 債	2,841,468
土 地	2,275,851	社 債	57,500
リ ー ス 資 産	130,005	長 期 借 入 金	1,931,390
建設仮勘定	26,487	リ ー ス 債 務	88,647
そ の 他	226,941	退職給付に係る負債	690,111
無 形 固 定 資 産	28,981	そ の 他	73,819
投資その他の資産	550,966	負 債 合 計	4,695,312
投資有価証券	275,180	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	174,678	株 主 資 本	5,218,765
そ の 他	101,106	資 本 金	878,363
繰 延 資 産	5,575	資 本 剰 余 金	713,431
創 立 費	337	利 益 剰 余 金	3,632,560
開 業 費	5,237	自 己 株 式	△5,588
資 産 合 計	9,997,150	その他の包括利益累計額	83,071
		その他有価証券評価差額金	83,071
		純 資 産 合 計	5,301,837
		負 債 純 資 産 合 計	9,997,150

連結損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,476,390
売上原価		4,126,836
売上総利益		1,349,553
販売費及び一般管理費		1,060,698
営業利益		288,855
営業外収益		
受取利息	2,661	
受取配当金	6,247	
受取賃貸料	6,510	
スクラップ収入	4,209	
その他	12,901	32,530
営業外費用		
支払利息	19,421	
支払手数料	5,956	
その他	1,727	27,105
経常利益		294,280
特別利益		
固定資産売却益	9,451	9,451
特別損失		
固定資産除却損	1,384	1,384
税金等調整前当期純利益		302,348
法人税、住民税及び事業税	163,250	
法人税等調整額	10,478	173,729
当期純利益		128,618
親会社株主に帰属する当期純利益		128,618

連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年7月1日 残高	878,363	713,431	3,537,067	△5,453	5,123,408
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△33,125	-	△33,125
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	128,618	-	128,618
自己株式の取得	-	-	-	△135	△135
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	95,492	△135	95,357
平成29年6月30日 残高	878,363	713,431	3,632,560	△5,588	5,218,765

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成28年7月1日 残高	33,737	33,737	5,157,145
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△33,125
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	128,618
自己株式の取得	-	-	△135
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	49,334	49,334	49,334
連結会計年度中の変動額合計	49,334	49,334	144,691
平成29年6月30日 残高	83,071	83,071	5,301,837

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額		
資 科	目	金 額	金 額	
流 動 資 産		3,811,577	流 動 負 債	1,616,028
現 金 及 び 預 金		1,877,396	支 払 手 形	54,873
受 取 手 形		508,980	電 子 記 録 債 務	198,849
電 子 記 録 債 権		550,243	買 掛 金	65,423
売 掛 金		619,413	1年内返済予定の長期借入金	493,177
製 品		8,572	1年内償還予定の社債	45,000
仕 掛 品		27,454	リ ー ス 債 務	21,020
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		77,884	未 払 金	172,709
有 償 支 給 材		21,943	未 払 費 用	202,850
前 払 費 用		10,322	未 払 法 人 税 等	111,060
繰 延 税 金 資 産		16,698	未 払 消 費 税 等	44,017
未 収 入 金		91,295	賞 与 引 当 金	46,501
そ の 他		1,371	設 備 関 係 支 払 手 形	15,968
固 定 資 産		6,026,970	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	86,082
有 形 固 定 資 産		2,992,829	設 備 関 係 流 動 負 債	55,590
建 物		711,889	そ の 他 流 動 負 債	2,904
構 築 物		36,853	固 定 負 債	2,690,655
機 械 及 び 装 置		420,742	社 長 借 入 債 金	57,500
車 両 運 搬 具		11,051	長 期 借 入 債 務	1,882,906
工 具、器 具 及 び 備 品		71,569	リ ー ス 債 務	38,211
土 地		1,687,310	退 職 給 付 引 当 金	638,218
リ ー ス 資 産		53,412	長 期 未 払 金	73,819
無 形 固 定 資 産		24,530	負 債 合 計	4,306,684
ソ フ ト ウ ェ ア		20,677	純 資 産 の 部	
水 道 施 設 利 用 権		66	株 主 資 本	5,449,911
電 話 加 入 権		3,787	資 本 金	878,363
投 資 そ の 他 の 資 産		3,009,610	資 本 剰 余 金	713,431
投 資 有 価 証 券		269,404	資 本 準 備 金	713,431
関 係 会 社 株 式		240,000	利 益 剰 余 金	3,863,705
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		2,525,000	利 益 準 備 金	48,306
長 期 前 払 費 用		1,595	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,815,399
差 入 保 証 金		4,618	別 途 積 立 金	1,500,000
保 険 積 立 金		79,794	繰 越 利 益 剰 余 金	2,315,399
繰 延 税 金 資 産		157,427	自 己 株 式	△5,588
そ の 他		1,770	評 価 ・ 換 算 差 額 等	81,951
貸 倒 引 当 金		△270,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	81,951
資 産 合 計		9,838,548	純 資 産 合 計	5,531,863
			負 債 純 資 産 合 計	9,838,548

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,701,249
売上原価		3,248,981
売上総利益		1,452,267
販売費及び一般管理費		988,626
営業利益		463,641
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,876	
受取業務収入	15,000	
受取リース料	6,511	
その他	4,143	
営業外費用	6,559	57,091
支払利息	18,239	
支払手数料	5,956	
その他	1	24,196
経常利益		496,535
特別利益		
固定資産売却益	2,201	2,201
特別固定資産除却損	1,594	1,594
税引前当期純利益		497,142
法人税、住民税及び事業税	151,454	
法人税等調整額	6,356	157,810
当期純利益		339,332

株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年7月1日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,009,193	3,557,499
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△33,125	△33,125
当期純利益	-	-	-	-	339,332	339,332
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	306,206	306,206
平成29年6月30日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,315,399	3,863,705

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成28年7月1日 残高	△5,453	5,143,840	33,363	5,177,203
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	△33,125	-	△33,125
当期純利益	-	339,332	-	339,332
自己株式の取得	△135	△135	-	△135
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	48,588	48,588
事業年度中の変動額合計	△135	306,071	48,588	354,659
平成29年6月30日 残高	△5,588	5,449,911	81,951	5,531,863

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーネックスの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 入江秀雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーネックスの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月25日

株式会社オーネックス 監査役会

常勤監査役 横山 剛 ㊟

社外監査役 吉田 雄彦 ㊟

社外監査役 鍛冶 良明 ㊟

(注)監査役吉田雄彦及び鍛冶良明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、企業体質強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円 配当総額33,123,924円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年9月28日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標とし、「売買単位の100株への移行期限の決定について」（平成27年12月17日）により、その移行期限を平成30年10月1日と決めました。株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて投資単位の水準や株主様の権利にできる限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端株が生じた株主様に対して、端株に応じて交付いたします。

(2) 株式併合が効力を生じる日

平成30年1月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

5,868,600株

(注) 株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は10倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものです。

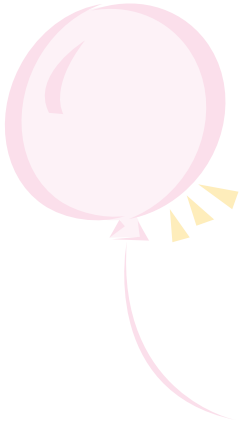
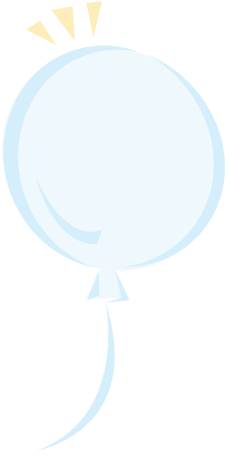
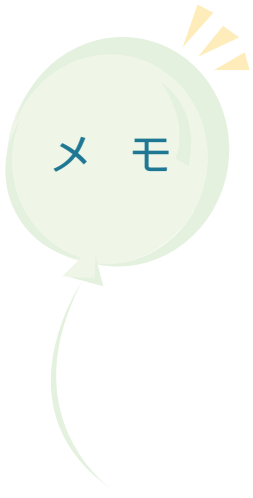
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおや かずお 大屋 和雄 (昭和27年6月11日生)	平成4年9月 当社常務取締役 平成7年7月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成12年11月 株式会社昌平代表取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長兼管理本部長 平成20年2月 株式会社オーネックスライン代表取締役社長 (現任) 平成20年2月 株式会社オーネックスエンジニアリング代表取締役社長 平成20年7月 当社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役社長兼管理本部長 平成23年10月 当社代表取締役社長兼最高執行役員 平成25年9月 当社代表取締役社長兼最高執行役員兼事業本部長 (現任) 平成26年5月 株式会社オーネックステックセンター代表取締役社長 (現任)	1,643,295株
2	つるた たけし 鶴田 猛士 (昭和25年8月13日生)	平成15年4月 当社入社経営企画部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成20年9月 当社取締役経営企画室長 平成22年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成23年10月 当社常務取締役管理本部長兼事業本部副本部長 (現任) 平成24年9月 株式会社オーネックスライン監査役(現任) 平成26年5月 株式会社オーネックステックセンター取締役(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当 (重 要)	社における地位及び担 当 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	むとう こうじ 武藤 孝司 (昭和26年12月20日生)	昭和49年3月 平成18年10月 平成20年7月 平成22年5月 平成24年6月 平成24年9月 平成26年5月	当社入社 当社営業部長 当社厚木工場長 当社執行役員厚木工場長 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長 当社取締役事業本部副本部長兼営業部長(現任) 株式会社オーネックステックセンター取締役(現任)	14,162株
4	たかしな たけし 高階 毅司 (昭和31年3月19日生)	平成26年9月 平成27年7月 平成28年8月 平成28年9月	当社入社事業本部付部長(品質担当) 当社厚木工場・東松山工場長 当社厚木工場・東松山工場・長野工場長 兼設備管理部長(現任) 当社取締役(現任)	10,000株
5	えんどう まさとし 遠藤 将敏 (昭和29年9月4日生)	昭和52年4月 平成12年5月 平成14年9月 平成17年9月 平成26年12月	ジーゼル機器株式会社(現ボッシュ株式会社)入社 同社取締役執行役員 当社取締役 当社取締役退任 同社退社	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤将敏氏は、新任の社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
遠藤将敏氏は企業経営に関する十分な見識を有しておられることから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 責任限定契約の内容の概要
遠藤将敏氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。
5. 遠藤将敏氏は社外取締役候補であり、選任後は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出する予定であります。

以 上



A series of 18 horizontal blue lines for writing, arranged in a vertical column on the right side of the page.

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県内陸工業団地会館 3階大ホール
 神奈川県厚木市上依知3001番地 電話046-285-0128



お願い：駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが満車の場合は当社の駐車場をご利用ください。